

意見書案第 7 号

国土強靭化に資する社会資本整備等について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 3 年 12 月 17 日提出

提出者議員	宮	下	透
賛成者議員	池	島	和 行
"	武	田	貞 行
"	平	野	義 文
"	峯		泰 教
"	日	向	清 一
"	山	田	靖 廣
"	猪	口	満 雅

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け、世界各国でその甚大な被害を被っている。北海道でも、豪雨、河川の氾濫、土砂災害、地震、防風、豪雪など自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化は、一層その重要性を増しており喫緊の課題となっている。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流・人流の確保・活性化に資する広域道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪の体制確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害、豪雪による落雪事故等により多くの命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へつながるよう「防災・減災、国土強靭化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、道路整備や治水対策に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について、特段の措置を講ずるよう、強く求めること。

記

- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、インフラや公共施設の老朽化対策を抜本的に強化するための必要な予算の増額を図ること。
- 3 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年12月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靭化担当大臣